G-Ranking 広告紹介ガイド

https://pmall.gpoint.co.jp/g-ranking/

2024年 9月~2025年 3月



G-Ranking

CGM型のランキングサイト

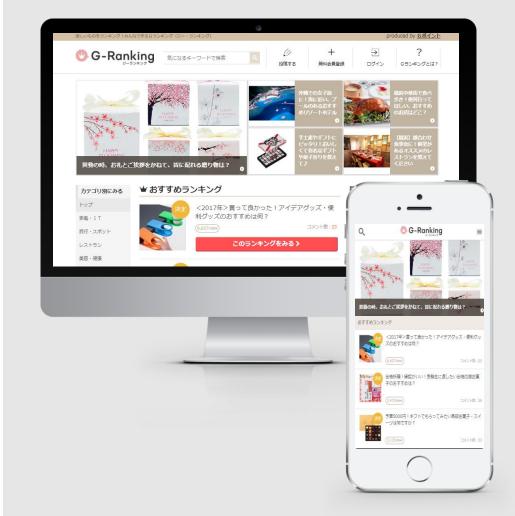
2015年4月より目的(モノコト)から探す商品ランキングサイトとして開始。

これまでに、ランキング数4万件、アイテム数146 万件(2024年7月現在)を掲載。

ユーザーによる投稿が増えることでランキング ページが量産され、自然検索による流入増化につ ながります。

G-Rankingの主な数値

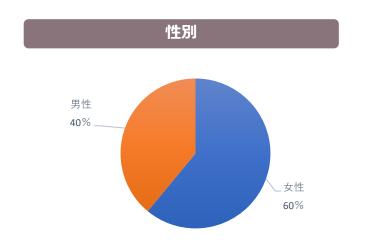
【ランキング数】41,000件以上 【アイテム数】146万件以上 【ページビュー数】約1,500,000/月 【自然検索流入数】約1,400,000/月 【販売流通総額】約2.2億円/月

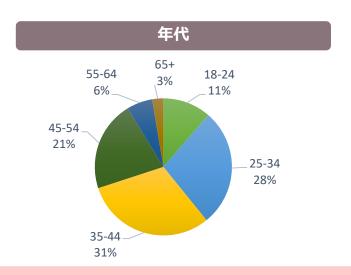


G-Ranking サイトプロフィール

20~40代(25~44歳)の方々が利用しています!

比較的若年層が多いため、クライアント新規が期待できます。





G-Rankingがメディアに取り上げられました!

2021年8月10日放送のテレビ東京の「WBS(白熱ランキング)」にて「個室化グッズのTOP10」としてランキングが取り上げられました。

(該当ページ: https://pmall.gpoint.co.jp/g-ranking/ranking.php?themeid=44701)

ランキングのUIであることから一人当たりのクリック数が多くなります

各種検索エンジン



Gランキングページ



クライアントサイト



ロングテールSEOに強く 購買意欲の高い流入が多いことが特徴です

「こんなものが知りたい!」「こんなものないかな?」で検索しているユーザーが多い



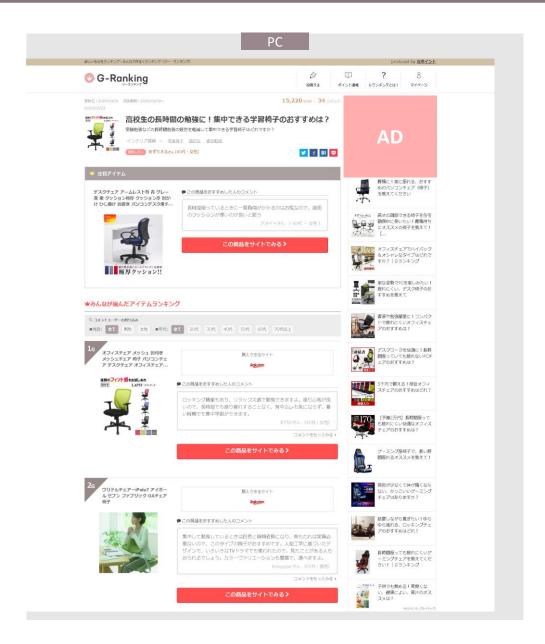


商材にマッチするカテゴリ内、ランキングページに掲載 ユーザーを直接クライアントサイトへ

	インフィード広告
料金	¥100,000(ネット・税別)
掲載期間	30日間
imp	10,000~20,000imp (掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。)
掲載個所	ランキング3位下部
掲載範囲	人気ページ、関連ページ
画像	200×200pix
タイトル	全角20文字以内
テキスト	全角50文字以内
リンクタグ	1本
入稿日	5営業日まで

<注意事項>

- ・Impは共に想定となります。掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。
- ・imp数は保証するものではありません。



右カラムの上部ヘランキングページ横断でバナー掲載

PC 右カラムレクタングル広告		
料金	¥100,000(ネット・税別)	
掲載期間	30日間	
imp	170,000imp	
掲載個所	パソコン版 右カラム上部	
掲載範囲	全ランキングページ	
	300×250pix	
	1本	
入稿日	5営業日まで	

<注意事項>

- ・Impは共に想定となります。掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。





クライアント商品のみで構成したランキングを4ページ作成します。 ランキングページは半永続的に掲載されるため資産となります。

1 社独占ランキング×4	
料金	¥500,000(ネット・税別)
掲載期間	-
※入稿素材(×4)	ランキングテーマ、商品画像×10、商品リンク×10
画像	200×200pix
入稿日	8営業日まで

<注意事項>

- ・永続的公開を約束するものではございません。
- ・ランキング順位を操作することはできません。
- ・商品に対するコメントはユーザーが行いますので指定不可となります。
- ・お申し込み時に入稿フォーマットをお送りします。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。

※入稿素材のランキングテーマ、商品画像などは作成するランキング数ごとに ご用意ください。





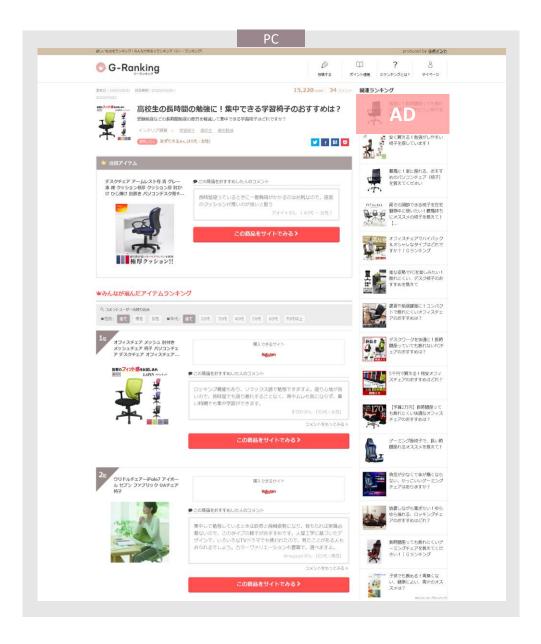
クライアント商品のみで構成したランキングページに合う 他社商品を掲載しコンテンツのリッチ化を図ります。 また弊社にて最適なSEOライティングを行います。

1 社独占ランキング(ハイブリット)×4	
料金	¥500,000(ネット・税別)
掲載期間	-
※入稿素材(×4)	ランキングテーマ、商品画像×10、商品リンク×10
画像	200×200pix
入稿日	8営業日まで

<注意事項>

- ・永続的公開を約束するものではございません。
- ・ランキング順位を操作することはできません。
- ・商品に対するコメントはユーザーが行いますので指定不可となります。
- ・お申し込み時に入稿フォーマットをお送りします。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。

※入稿素材のランキングテーマ、商品画像などは作成するランキング数ごとに ご用意ください。



右カラムの関連ランキングに作成した独占ランキングへの 導線を設置し送客を促します。

1社独占ランキングオプション		
料金	¥50,000(ネット・税別)	
掲載期間	30日間	
imp	170,000imp	
掲載個所	右カラム「関連するランキング」内	
掲載範囲	パソコン版 すべてのランキングページ	
入稿日	5営業日まで	

<注章事項>

- ・Impは共に想定となります。掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。





商材にマッチするカテゴリ内、ランキングページに掲載 ユーザーを直接クライアントサイトへ

	レクタングル広告
料金	¥60,000(ネット・税別)
掲載期間	30日間
imp	10,000~20,000imp (掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。)
掲載個所	注目アイテム下部
掲載範囲	人気ページ、関連ページ
画像	300×250pix
リンクタグ	1本
入稿日	5営業日まで

<注意事項>

- ・Impは共に想定となります。掲載するジャンルやページ数によって差異が生じます。
- ・画像はイメージで、サイトデザインは予告なく変更する可能性がございます。
- ・掲載箇所、掲載範囲については予告なく変更する可能性がございます。

G-Ranking 広告掲載規約・入稿規定について①

第1条 (規約の適用)

この規約は、ジー・プラン株式会社(以下「当社」といいます。)が運営するウェブサイトその他のサービスにおいて提供する広告枠(以下「本件広告枠」といいます。)に 広告を掲載(以下「広告掲載」といいます。)するための条件を定めるものであり、広告掲載を行うすべての契約者(第3条第1項に規定します。)に適用されるものとします。 広告掲載を希望する法人・団体は、この規約に同意のうえ第4条第1項に基づき広告掲載の申込を行うものとします。

第2条 (規約の変更)

当社は、当社の裁量により、この規約を変更することができるものとします。

- 2. 当社は、前項によりこの規約の変更を変更する場合、この規約を変更する旨、変更後のこの規約の内容およびその効力発生日を当社ウェブサイトに掲示しまたは電子メールにて 送信することにより、契約者に通知します。
- 3. 変更後のこの規約の効力発生日以降に広告掲載が行われたときは、契約者は、この規約の変更に同意したものとみなします。

第3条 (用語の定義)

この規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「契約者」とは、当社に広告掲載を申込み、これに対し当社がその申込を承諾した法人、団体をいいます。
- (2)「掲載契約」とは、この規約に基づき当社と契約者の間で締結された広告掲載に係る契約をいいます。
- (3)「本件広告」とは、掲載契約に基づき当社が広告枠に掲載を行う契約者の広告をいいます。

第4条(契約の成立)

広告掲載を希望する法人・団体は、この規約に同意のうえ、別紙1に記載の要領に従い広告申込書(以下「申込書」といいます。)に必要事項を記入し、当社に電子メールにより送信することにより広告掲載を申し込むものとします。

- 2. 当社は、別紙2所定の基準に従い審査を行ったうえこれらの条件をみたす場合、前項に基づく広告掲載の申込を承諾するものとします。この場合、当社から契約者に対する電子メールによる申込の承諾の通知をもって、掲載契約が成立するものとします。
- 3. 前項の掲載契約成立後の契約者によるキャンセルについては、次の各号のとおりキャンセル料が発生するものとします。
- (1) 掲載開始日の20~11営業日前まで:広告掲載料の50%に相当する額
- (2) 掲載開始日の10~6営業日前まで: 広告掲載料の75%に相当する額
- (3) 掲載開始日の5~1営業日前まで:広告掲載料の100%に相当する額
- (4) 掲載開始日以降:広告掲載料の100%に相当する額
 - ※掲載日の前日からの起算となります。
 - ※媒体資料に記載されている料金は税抜き表示となっております。また代理店手数料は含まれてません。
- 4. 前項の定めに基づき掲載契約が成立した後に申込書の記載事項に変更が生じた場合、当社及び契約者は、書面(電子メールを含む)による合意をもって契約内容を変更することができるものとします。
- 5. 当社は、広告掲載を希望する法人・団体が次の各号の一に該当する場合には、掲載契約の申込を承諾しないことがあります。また、当社は、掲載契約成立後であっても、当該法 人・団体が次の各号の一に該当することが判明した場合には、直ちに掲載契約を解除することができるものとします。
- (1) 広告掲載の申込時に虚偽の事項を記載していたことが判明した場合
- (2) 第17条(反社会的勢力の排除) 第1項各号または第2項各号のいずれかに該当していることが判明した場合
- (3) 料金等の支払を現に怠りまたは怠るおそれがあると当社が判断した場合
- (4) その他広告掲載の申込を承諾することが技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

G-Ranking 広告掲載規約・入稿規定について②

第5条(掲載期間)

広告掲載の期間(以下「広告掲載期間」といいます。)は、1社独占ランキングを除き、申込書記載の掲載開始日から起算して30日間とします。

- 2. 広告掲載期間の開始時間および終了時間は、特に定めがない限り、それぞれ次の各号のとおりとする。
- (1)広告掲載の開始時間:掲載開始日の11:00 (2)広告掲載の終了時間:掲載終了日の10:59
- 3. 広告掲載開始日の掲載開始時間から起算して3時間を経過するまでの時間は、掲載調整時間として、当該時間内の不具合等については免責されるものとします。

第6条(広告原稿の入稿)

契約者は、当社の指定する日時までに、別紙3に定める要領により、リンク先とともに本件広告の原稿(以下「広告原稿」といいます。)を当社に入稿するものとします。

- 2. 前項の期日までに広告原稿が入稿されなかった場合、広告掲載期間またはその掲載開始日もしくは掲載終了日等を変更させていただくことがあります。また、広告掲載期間また はその掲載開始日もしくは掲載終了日等の変更ができない場合は、不完全な形で広告掲載される場合があります。
- 3. 当社は、契約者が入稿した広告原稿の内容が不適当と判断した場合、契約者に対して当該広告原稿の修正を要請することができるものとし、契約者は、当社指定の期日までに修 正した広告原稿を再入稿するものとします。
- 4. 第1項により提出された広告原稿の差し替えは、入稿した翌月以降継続して広告掲載する場合に限り、月に1回まで差し替えできるものとします。この場合、差し替え後の広告原稿は、差し替え希望日の7営業日前までに当社に入稿するものとします。
- 5. 広告原稿の作成に際して、半角カナ・機種依存文字(別紙4にて例示)は、使用不可とします。尚、半角英数字は使用できます。

第7条(本件広告の掲載)

当社は、申込書に定める掲載条件に従い、本件広告を本件広告枠に掲載するものとします。

- 2. 当社は、申込書に特に定められていない範囲において、本件広告の掲載位置等を調整することができるものとします。
- 3. 当社は、本件広告枠に本件広告を掲載するにあたり、データフォーマットの変更、サイズ調整等、外観を著しく変更しない範囲において、広告原稿の内容を修正・改変等することができるものとします。
- 4. 当社の責に帰すべき事由により本件広告の掲載を中断する場合は、別途契約者と協議のうえ行うものとします。

第8条(他社広告の掲載等)

契約者は、当社が本件広告枠において広告掲載期間中に、契約者と同業の他の契約者の広告を掲載することがあることをあらかじめ了承するものとします。

第9条(再委託)

当社は、広告掲載に係る業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

第10条(広告掲載料)

契約者は、申込書に記載の条件に従い、本件広告の掲載料金(以下「広告掲載料」といいます。)に消費税および地方消費税相当額を加算した金額を当社に支払うものとします。なお、振込手数料は、契約者の負担とします。

- 2. 契約者が、前項の支払いを遅延した場合、当社は契約者に対し、遅延日数に応じて年利14.6%の遅延損害金を請求することができるものとします。
- 3. 契約者の都合により広告掲載期間が短縮された場合、当社は、受領した広告掲載料を返金しないものとします。

G-Ranking 広告掲載規約・入稿規定について③

第11条 (契約者の責任)

契約者は、当社に対し提供した広告原稿の内容について、適法な権利を有していることおよび第三者の権利を侵害していないことについて、表明しかつ保証するものとします。
2. 契約者は、当社に対して本件広告の全部もしくは一部、契約者の商品またはサービス等に関する苦情、問い合わせ等があった場合、またはこれらに起因して当社に何らかの請求がなされまたは訴訟が提起される等紛争が生じた場合、契約者の費用と責任においてこれを処理または解決し、万一当該紛争に起因して当社の被った損害があればこれを賠償するものとします。

第12条(停止または解除)

当社は、契約者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知することなく、本件広告の掲載を一時的に停止し、または掲載契約を解除することができるものとします。

- (1) この規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 契約者が当社に提供した情報に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 当社、他の契約者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で広告掲載を行った、または行おうとした場合
- (4) 手段の如何を問わず、広告掲載を妨害した場合
- (5) 第18条(契約の解除) 第1項第2号乃至第4号のいずれかに該当するおそれがあると当社が判断した場合
- (6) 当社からの連絡に対して契約者から応答がない場合
- 2. 当社は、前項に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第13条(仕様変更・停止等)

当社は、契約者に事前に通知することなく、広告掲載の仕様その他の内容(広告掲載料を含みます。)の全部もしくは一部を変更しまたは追加することができるものとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、広告掲載の全部もしくは一部を停止または中断することができるものとします。この場合、当社は契約者に対して、できる限り事前に通知するよう努めるものとしますが、緊急やむを得ない場合には事後速やかに通知するものとします。

- (1) 広告掲載に係るコンピューター・システムもしくはネットワークの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他当社が広告掲載の停止または中断が必要であると合理的に判断した場合
- 3. 当社は、本条により契約者に生じた不利益、損害について、当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第14条(保証の制限および免責)

当社は、広告掲載が、契約者の特定の目的への適合性、正確性、有用性、適法性、完全性等について、何ら保証するものではありません。

- 2. 契約者は、自己の責任において広告掲載を利用するものであり、当社は、契約者による広告掲載の利用に起因して契約者に生じたあらゆる損害について、当社の故意または重過 失による場合を除き、一切責任を負いません。
- 3. 当社は、広告掲載に関連して契約者と他の契約者その他第三者との間において生じた紛争等について、一切責任を負いません。
- 4. 掲載契約に関連して当社が契約者に対して、債務不履行、不法行為等の理由の如何を問わず損害賠償責任を負う場合、その賠償の範囲は、契約者に現実に生じた通常かつ直接の 損害に限り、かかる損害が生じた日が属する月に掲載契約に基づき当社が契約者から受領した広告掲載料の総額を上限とするものとします。

G-Ranking 広告掲載規約・入稿規定について④

第15条(不可抗力)

当社は、戦争、内乱、疫病、天災その他災害、労働争議、政府による規制、法令・規則の制定・改廃、その他の不可抗力によって広告掲載が妨げられた場合には、かかる不可抗力によって広告掲載の全部または一部の履行ができなくとも、かかる不履行につき契約者その他第三者に対し責任を負わないものとします。

第16条(秘密保持)

当社および契約者は、掲載契約の履行に関して秘密である旨明示のうえ開示を受けた相手方の技術上、営業上その他の秘密情報を、第三者に開示しまたは漏洩してはなりません。ただし、次の各号の一に該当する情報は、この限りではありません。

- (1) 開示を受けた時点で、既に自ら所有していた情報
- (2) 開示を受けた時点で、既に公知もしくは公用であった情報またはその後自己の責によらず公知もしくは公用となった情報
- (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発しまたは創作した情報
- 2. 前項の規定にかかわらず、甲または乙が相手方から開示を受けた秘密情報につき、法令および証券取引所の規則(以下併せて「法令等」といいます。)に基づく開示請求を受けた場合、相手方に対して当該請求があった旨を遅滞なく通知したうえで、法令等により要求される範囲で当該秘密情報を開示することができるものとします。

第17条(反社会的勢力の排除)

当社および契約者は、次の各号のいずれにも、現在該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 自らまたは自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。) および従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」といいます。)であること
- (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (6) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2. 当社および契約者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3. 当社または契約者が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、または前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定の表明・確約に反することが判 明した場合には、相手方に対して何らの催告をすることなく掲載契約の全部または一部を解除することができるものとします。
- 4. 当社および契約者は、前項により掲載契約を解除した場合、相手方に損害が生じたとしても何らこれを賠償する責任を負わないものとします。

G-Ranking 広告掲載規約・入稿規定について⑤

第18条 (契約の解除)

当社は、契約者が次の各号の一に該当する場合は、何らの催告をすることなく、直ちに掲載契約の全部または一部を解除することができるものとします。

- (1) 本契約の条項の一に違反したとき。
- (2) 差押、仮差押、仮処分、競売の申立もしくは租税滞納処分その他公権力の処分を受け、または破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続その他これらに類する手続の開始の 申立がなされたとき。
- (3) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき。
- (4) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
- 2 前項による解除がなされた場合、契約者は、当社に対して負担する一切の債務につき期限の利益を喪失し、直ちにこれを弁済するものとします。

第19条 (譲渡等の禁止)

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、掲載契約上の地位または掲載契約に基づく権利もしくは義務を、第三者に譲渡し、引受けさせ、または担保に供してはなりません。

第20条 (残存条項)

掲載契約終了後といえども、第11条(契約者の責任)、第12条(停止または解除)第2項、第13条(仕様変更・停止等)第3項、第14条(保証の制限および免責)、第15条 (不可抗力)、第16条(秘密保持)、第17条(反社会的勢力の排除)第4項、第18条(契約の解除)第2項、第19条(譲渡等の禁止)、本条(残存条項)および第23条(準拠 法・合意管轄)の規定は、なお有効に存続するものとする。

第21条 (連絡・通知)

広告掲載に関する問い合わせその他契約者から当社に対する連絡または通知、および、この規約の変更に関する通知その他当社から契約者に対する連絡または通知は、電子 メールその他当社の定める方法により行うものとします。なお、かかる連絡または通知は、当社からの発信した時点でその効力が生ずるものとします。

第22条(協議)

当社および契約者は、この規約に定めのない事項およびこの規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決を図るものとします。

第23条(準拠法・合意管轄)

掲載契約の準拠法は日本法とし、掲載契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 2024年2月14日 制定・施行

G-Ranking 別紙1 (UGCメディア広告申込書)

別紙1

【広告申込書】

広告申込書は、以下の要領で記載のうえ電子メールにて当社に提出いただきますようお願いします。

<申込サブジェクト>

【申込】広告主名/掲載商品名:媒体名/スペース名:掲載開始日 (yyyy/mm/dd)

メール本文には『広告主名』『掲載商品名』『媒体名(販売サイト名)』『掲載希望媒体』『掲載希望ページURL』『スペース名(広告メニュー)』『掲載期間』『掲載開始日』 『掲載料金』をご記入ください。 必要事項をご記入の上、電子メールにてお送りください。

■申込メールサンプル

[サブジェクト] 広告主名/件名:媒体名/スペース名:11/25

・広告主様 :株式会社****

掲載商品名: * * * * ★広告商材

・媒体名:****←サイト名(販売サイト名など)

·掲載希望媒体: G-Ranking

・掲載希望ページURL: https://pmall.gpoint.co.jp/g-ranking/ranking.php?themeid=***** ←広告掲載希望ページ

・スペース:インフィード広告 ←広告メニュー名

・掲載期間:30日 ※自動継続・掲載開始日:yyyy/mm/dd・掲載料金:****円

・備考:

申込担当者欄(メール署名にて以下の項目があれば代替え可能です)

会社名: 部署名: 氏名器: 電話番号: e-mail: 郵便番号: 住所:

G-Ranking 別紙 2 (広告倫理基準・広告掲載禁止基準)

別紙2

【広告倫理基準】

- 1. 広告は、真実を伝える表現のものでなくてはならない
- 2. 広告は、品位がある表現のものでなくてはならない
- 3. 広告は、関係諸法規を順守したものでなくてはならない
- 4. 広告は、公正な取引を誘導するものでなくてはならない

【広告掲載禁止基準】

- 1. 広告主が明らかでなく、責任の所在が不明なもの。
- 2. 法律、政令、省令、条例、条約、公正競争規約その他の法令または規則に違反する、または違反するおそれがあるもの。
- 3. 許可・認可を要する業種で、許可・認可をうけていない広告主によるもの。
- 4. 社会秩序を乱す次のような表現あるいはコンテンツがあるもの。
- ・暴力、賭博、麻薬、売春等の行為に結びつくもの。
- ・性に関する表現で、著しく猥褻性の高いもの。
- ・醜悪、残虐、猟奇的で嫌悪感または不快感を与えるおそれのあるもの。
- ・投機、射幸心を著しくあおるもの。
- ・その他風紀を乱したり、犯罪行為を誘発するおそれのあるもの。
- 5. 医療、医療品、医薬部外品、化粧品、健康食品などにおいて効能・効果、性能等について厚生労働省が承認する範囲を逸脱した表現をしているもの。
- 6. 氏名、写真、談話および商標、著作物などを無断で転用または流用したもの。その他、商標権、著作権等の知的財産権や第三者の権利を侵害するおそれのあるもの。
- 7. 差別、名誉毀損、信用毀損、脅迫、プライバシーや肖像権の侵害その他人権侵害のおそれのあるもの、または営業妨害のおそれのあるもの。
- 8. 非科学的または迷信に類するもので迷わせたり、不安感を与えるおそれのあるもの。
- 9. 詐欺的なもの、いわゆる不良商法とみなされるもの。
- 10. 虚偽または誤認されるおそれがあるもの
- 11. 広告表示内容とリンク先の内容が著しく異なるもの
- 12. 実証されていない事項の比較、不公正な基準による比較、特定競合を示唆した比較を表現するもの
- 13. 国際親善を害するおそれのあるもの
- 14. 選挙事前運動の疑いがあるもの
- 15. その他当社が不適当だと判断したもの。

G-Ranking 別紙3(UGCメディア入稿フォーマット)

別紙3

【広告原稿の入稿フォーマット】

入稿メールは、以下の要領で記述くださいますようお願いします。

<入稿サブジェクト>

【入稿・ステータス】広告主名/掲載商品名:媒体名/スペース名:掲載開始日

※ステータス:新規、訂正、差替のいずれかを記述ください

メール本文には、広告原稿(『商品名』『商品画像URL』『商品紹介テキスト』『販売サイト名』『リンク先』『掲載開始日(yyyy/mm/dd)』)の下に、広告申込書の内容 (『広告主名』『掲載商品名』『媒体名(販売サイト名)』『掲載希望媒体』『掲載希望ページURL』『スペース名(広告メニュー)』『掲載期間』『掲載開始日』『掲載料金』) をご記入ください。

■入稿メールサンプル

[サブジェクト] 【入稿・ステータス】広告主名/件名:媒体名/スペース名:yyyy/mm/dd

<広告原稿>

- ·商品名:****
- ・商品画像URL: http://www.xxxxx.com/xxxxxx.jpg
- 商品紹介テキスト
- 販売サイト名:****
- ・リンク先: http://www.xxxxx.com/xxxx/
- ·掲載開始日: yyyy/mm/dd

- ·広告主様 : 株式会社***
- 掲載商品名 : * * * *
- ・媒体名:****←サイト名(販売サイト名など)
- ・掲載希望媒体:G-Ranking
- ・掲載希望ページURL: https://pmall.gpoint.co.jp/g-ranking/ranking.php?themeid=***** ←広告掲載希望ページ
- ・スペース:インフィード広告 ←広告メニュー名
- ・掲載期間 : 30日
- ·掲載開始日:yyyy/mm/dd
- ・掲載料金: * * * * 円 ←30日間の金額を記載
- ・備考:



お問い合わせ先: grankinginq_ml@g-plan.net 気軽にご連絡ください♪

運営元:

ジー・プラン株式会社 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-4 (品川シーサイドパークタワー) https://www.g-plan.net/